令和７年度採用予定

公益財団法人亀岡市福祉事業団嘱託職員

採用試験募集要項

公益財団法人亀岡市福祉事業団嘱託職員採用試験を次のとおり行います。

１．試験職種・採用予定人員・受検資格

事務職員	１人	①令和７年１０月１日時点で６５歳未満の人（学歴不問） ②障害者福祉業務に関する経験か知識を有することが望ましい ③事務及び経理に関する経験か知識を有することが望ましい ④手話や要約筆記に関する経験か知識を有することが望ましい ⑤普通自動車運転免許を有することが望ましい

※詳しくは、別記の「仕事の内容」を参照ください。

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

・成年被後見人又は被保佐人

・拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

２．試験

日　　時	令和７年９月６日（土） 受付：午前９時３０分から 試験：午前１０時から正午まで（予定） ※応募者多数の場合は時間等変更あり
場　　所	亀岡市総合福祉センター ※試験会場は、当日確認してください。

試験科目	①パソコン実技（ワード・エクセル）試験 ②個別面接試験
試験結果発表	
試験後７日を目途に直接連絡します（合格者のみ)。	

３．内定通知

試験結果発表と同時もしくは令和７年９月１２日（金）を目途に書面通知（発送）します。

４．採用予定日

採用予定日は令和７年１０月１日（水）予定

５．仕事の内容

事業担当	障害者福祉センター業務（事業計画、受付、実施、報告など）

６．勤務条件等

雇用期間	２ヶ月以上とする（必要事項確認の上、雇用を更新することができる)。
勤務時間	午前８時３０分～午後５時１５分 または 午前８時３０分～午後１０時のうち７時間４５分 （１日７時間４５分　週３８時間４５分勤務うち１時間休憩）
休 日 等	（１）火曜日及び土・日曜日のいずれか ※土・日曜日いずれかの勤務あり （２）国民の祝日に関する法律に規定する休日 （３）１月２日・３日及び１２月２９日から１２月３１日まで （ただし、業務の都合上により休日勤務有り）
勤 務 地	京都府亀岡市内丸町４５番地の１

保険加入	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
そ の 他	年次有給休暇あり。 満６５歳に達している者は雇用を更新することはできない。

７．給与

月額　１８３，５００円
その他、当事業団嘱託職員就業規則に定める通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などを要件に応じて支給します。
※現在提示している金額は、改定等により変わることがあります。

８．申込手続

申込書類	
１．嘱託職員採用試験申込書（指定様式） ２．受験票（指定様式） ３．添付書類　・志望理由書（原稿用紙１枚、４００字程度） ・取得者のみ：普通自動車運転免許証の写し（表裏） ※採用者のみ、後日履歴書と健康診断書を提出していただきます。	
申込用紙の請求及び受付	
請求方法	来館または総合福祉センターホームページからダウンロード
受付方法	・持参のみ ※時間厳守 ・申込書に必要事項を記入し、申込書及び受験票に申込前３ヶ月以内に撮影した本人の写真（無帽、上半身正面、縦４ｃｍ×横３ｃｍ）を貼り、添付書類とともに提出してください。 なお、申込書等は一切返却いたしません。
請求・受付先	公益財団法人亀岡市福祉事業団　総務課 〒６２１－０８６４　京都府亀岡市内丸町４５番地の１ 電話番号　０７７１-２４-０２９４

募集要項配布及び 申込受付期間	募集要項等配布：令和７年８月１日（金）から 令和７年８月２５日（月）まで 申込受付期間：令和７年８月２日（土）から 令和７年８月２５日（月）まで ※午前９時から午後５時まで（火曜日・祝休日を除く）配付及び受付をします。 ※時間厳守。

９．試験の日程

令和７年９月６日（土）

試験等	時　間
受　　付	９：３０～　９：５０
試　験　説　明	９：５０～１０：００
パソコン実技試験	１０：００～１１：００（６０分）
休　　憩	１１：００～１１：１５（１５分）
個　別　面　接	１１：１５～（１人１５～２０分程度）

※個別面接の開始時間及び終了時間について、採用試験応募者数等により前後することがあります。

10. 申込に関する問い合わせ先

公益財団法人亀岡市福祉事業団　総務課
〒６２１－０８６４　京都府亀岡市内丸町４５番地の１
電話番号　０７７１-２４-０２９４